

## 9. 河川管理の現状

物部川においては、河川特性や流域の地域特性を踏まえ、洪水、高潮等による災害の発生を防止し、河川として適正に利用されるべく流水の正常な機能を維持するとともに、物部川の有する公共財産としての河川環境の中において、自然と人が共生する河川空間を維持創出するため、治水、利水、環境の総合的な観点から日々の河川管理を行っている。

### 9.1 河川管理の現況

#### (1) 施設管理

災害の未然防止や堤防や護岸、樋門・樋管、床止等の河川管理施設の機能を健全に維持するために、施設状況を把握するとともに、維持管理を行っている。

また、橋梁、樋門・樋管、取水施設等の許可工作物について、各施設管理者を通じ状況把握を行うとともに、定期的に巡視、立会点検を通じ、機能を十分に発揮できるよう指導・助言を行っている。

さらに、堤防及び河道状況把握のため、定期的な縦横断測量、航空写真による管理を行っている。

#### (2) 情報提供

洪水時の情報伝達を円滑に行い、災害の未然防止を図るため、情報伝達演習を定期的に行うとともに、洪水時の対応として必要となる水防施設や災害対策車等の整備を行っている。

また、地元関係機関への情報提供として、洪水予報・警報や重要水防箇所などを把握し、水防連絡会で周知するとともに、洪水ハザードマップ作成のための浸水想定等データの提供を行っている。

さらに、洪水時には、河川巡視を行い水防活動に寄与する情報提供を行っている。

#### (3) 水利用

物部川の流域は、古くから農業が盛んであり、水源の安定的な確保が重要課題であった。また、戦後、経済復興に必要とされたエネルギーの需要も高まってきた。しかし、農業用水、発電用水の大半は河川自流の不安定な流況に依存せざるを得ない状況であったため、昭和 32 年完成の永瀬ダムを中核とする物部川総合開発事業が実施され、今日に至っている。

#### (4) 水質

物部川では、全ての環境基準点で環境基準を満足しており、良好な水質となっている。今後も引き続き、定期的な水質調査により状況の把握を行い、現状の水質の維持に努めている。

一方、物部川では、近年、上流域の山腹崩壊等にもない、中・下流域での濁水の長期化が問題となっていることから、定期的な濁度調査等を行い、状況把握に努めている。

#### (5) 協議会の設置

水質を良好に保つことや水質事故発生時に迅速な対応を行うために、物部川水質汚濁防止連絡協議会を設置し、関係機関との緊密な連絡体制を構築している。また、適正な水利用を図るために河川流量や水質データの情報公開を行うとともに、渇水時においては渇水調整協議会の開催等を行っている。

#### (6) 河川美化

家電リサイクル法や自動車リサイクル法等、近年再資源化を目的とした法律が制定され廃棄物処理をめぐる問題がクローズアップされる中で、物部川では、ゴミの不法投棄や放置車両の問題が多発している。これに対して巡視員や河川モニターによる平常時の巡視や、警察、自治体、地域住民などの関係機関と協力してパトロール活動や未然防止のための啓発、撤去等の活動を行っている。

また、河川愛護に関する地域住民への啓発活動を推進するとともに、地域住民や市民団体、企業、愛護サポーターによる河川清掃なども行われている。

#### (7) 公共財産の管理

河川管理施設の損傷防止や不法投棄の防止等を目的に、堤防天端、小段などにおいて、車両を規制するための規制杭や注意標識を設置している。また、官民境界の明確化やこれに係わる紛争を防止するため、境界杭または境界壁を設置し、河川敷地の明確化に努めるとともに公共財産としての適正な管理を推進している。

物部川水系における直轄管理区間は、表 9.1.1 のとおりである。

表 9.1.1 物部川水系直轄管理区間

| 河川名 | 区 域                                   |        | 区間延長    |
|-----|---------------------------------------|--------|---------|
|     | 自（上流端）                                | 至（下流端） |         |
| 物部川 | 左岸：高知県香美市土佐山田町神母ノ木<br>字川添 426 番の 2 地先 | 海に至る   | 10.48km |
|     | 右岸：高知県香美市土佐山田町楠目<br>字半坂 1742 番地先      |        |         |

## 9.2 河川管理施設

物部川の河川管理施設は、堤防護岸のほか、樋門・樋管 9 箇所、堰堤（床止）1 箇所があり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適正な機能を発揮するため巡視、点検を行っている。

表 9.2.1 河川管理施設一覧表（直轄管理区間）

| 種 類    | 箇 所 数 |
|--------|-------|
| 樋門・樋管  | 9     |
| 堰堤（床止） | 1     |
| 計      | 10    |

## 9.3 許可工作物

物部川の直轄管理区間内の許可工作物は樋門・樋管 10 箇所、橋梁 9 箇所、サイフォン 1 箇所、水路・排水路 5 箇所、堰堤（床止）1 箇所である。

各工作物においては、適正な管理がなされるよう、各施設管理者に対し指導を行っている。

表 9.3.1 許可工作物一覧表（直轄管理区間）

| 種 類    | 箇 所 数 |
|--------|-------|
| 樋門・樋管  | 10    |
| 橋梁     | 9     |
| サイフォン  | 1     |
| 水路・排水路 | 5     |
| 堰堤（床止） | 1     |
| 計      | 26    |

## 9.4 水防体制

### (1) 河川情報

物部川水系では、流域内に雨量観測所、水位観測所を設置し、無線等により迅速に情報収集するとともに、河川監視カメラによる河川状況（画像データ）をリアルタイムに収集しており、流域住民へのインターネット等による情報提供や水防活動に役立てている。

### (2) 水防警報

物部川水系では、洪水による災害が起こる恐れがある場合、流域内の水位観測所の水位をもとに、河川巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速かつ的確に行われるように水防警報を発令している。

### (3) 洪水予報

物部川では、今日まで多くの災害を受けてきており、洪水の被害を少しでも軽減するため気象庁と共同で洪水予報を実施している。さらに、適切でより正確な情報を迅速に伝達するため、関係行政機関や諸団体で構成する仁淀川・物部川水防連絡会を開催している。

水防連絡会においては、毎年重要水防箇所の巡視、河川改修状況、水防警報、洪水予報の連絡系統、既往洪水における出水状況、水防資材の備蓄状況、水防に関する情報の提供及び情報の交換を行っている。

### (4) 水防訓練

洪水時等の緊急時に迅速かつ的確な水防活動が困難な現状に鑑み、水防管理団体が実施する水防訓練に積極的に参加し、必要に応じ水防工法等の指導・助言に努めている。

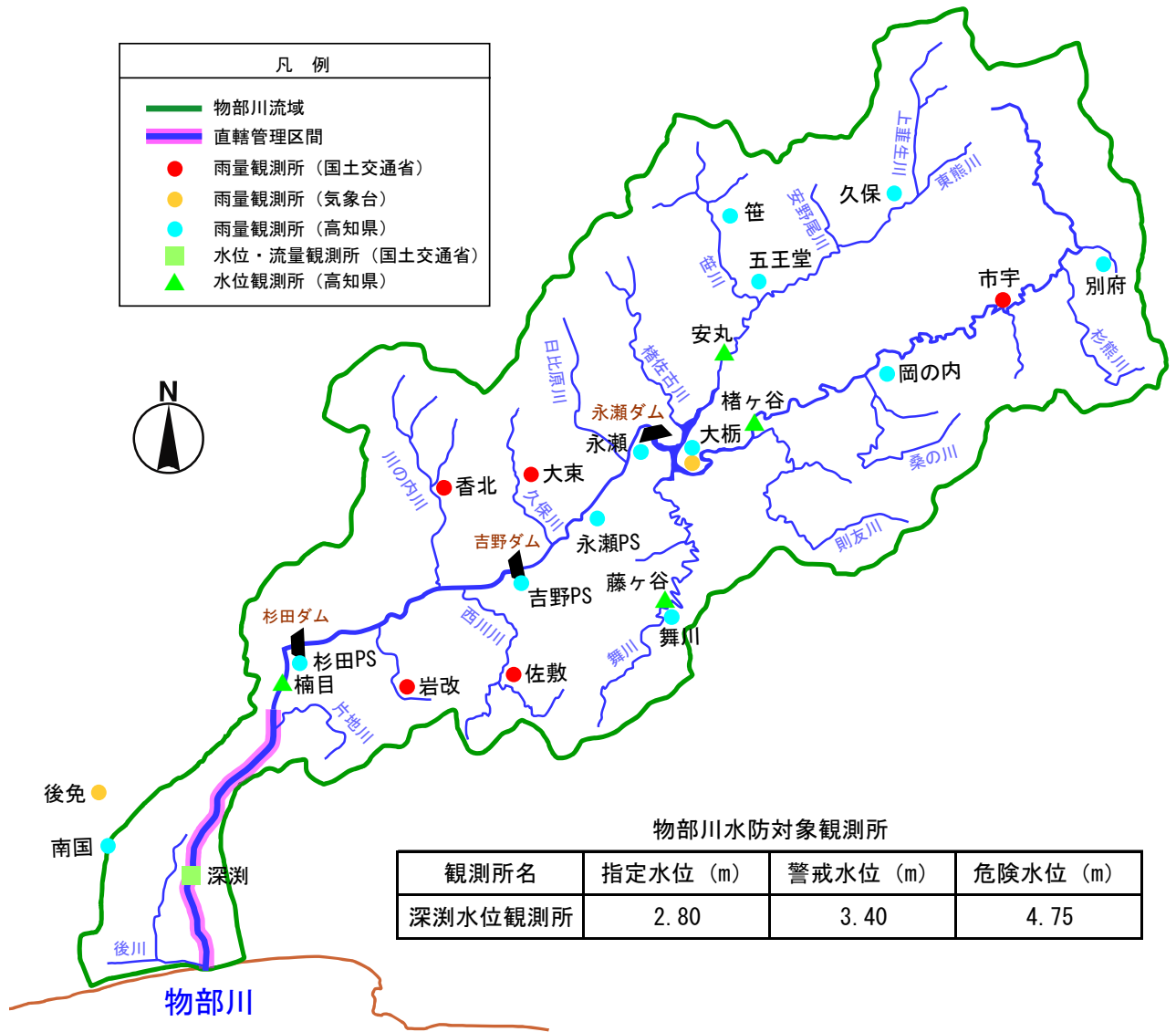


図 9.4.1 物部川流域水文観測所位置図

## 9.5 危機管理への取り組み

物部川水系では洪水危機管理の取り組みとして、平常時から危機管理に対する意識の啓発を図るとともに、洪水発生時の被害を最小限に抑えるため、浸水想定区域の四国地方整備局や高知河川国道事務所等の機関及びインターネット上での公表、関係自治体の洪水ハザードマップ（避難計画）の策定支援等を行っている。

また、河川水位、雨量、出水状況等をリアルタイムで監視するため、光ファイバー網を整備し、主要な地点には CCTV を設置して、洪水時の出水状況等の監視を行っている。また、映像等の情報を防災機関や住民に提供するシステムを関係機関等と調整を図りながら、整備している。

また、地震等への取り組みとして、警戒宣言が発令されたとき、河川管理施設及び許可工作物に関する情報連絡体制を整えるとともに、事前点検及び資機材配備等の確認を行い、地震発生時における敏速かつ確実な災害応急対策のための準備を図っている。

| 浸水した場合に想定される水深(ランク別)  |                       |
|---|-----------------------|
|    | 0.5m未満の区域             |
|    | 0.5～1.0m未満の区域         |
|    | 1.0～2.0m未満の区域         |
|    | 2.0～5.0m未満の区域         |
|    | 5.0以上の区域              |
|   | 市町境界                  |
|  | 河川等範囲                 |
|  | 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川 |

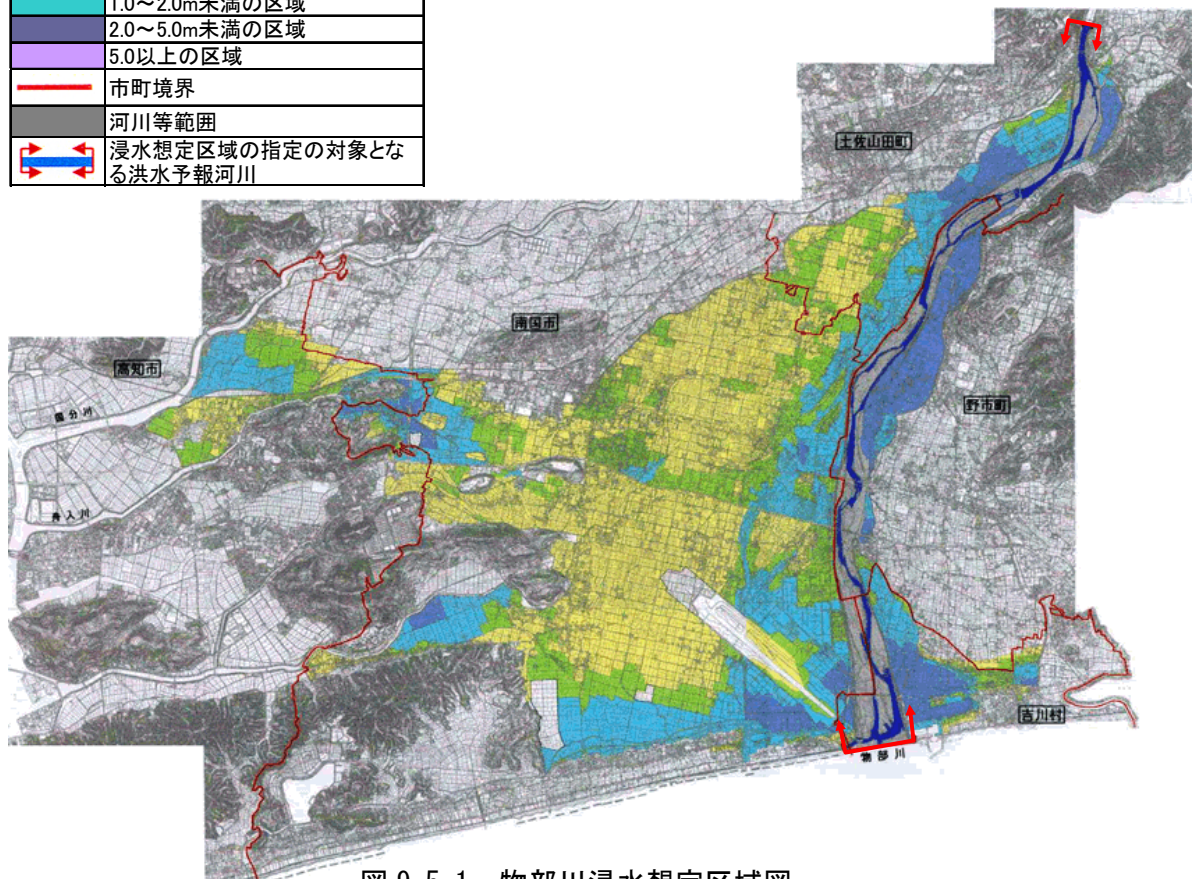


図 9.5.1 物部川浸水想定区域図

表 9.5.1 想定氾濫区域の諸元

| 面積                  | 人口     | 資産額        |
|---------------------|--------|------------|
| 約 49km <sup>2</sup> | 約 6 万人 | 約 6,900 億円 |

## 9.6 地域との連携

物部川では、流域関係住民、学識経験者と関係行政機関等が、今後の物部川のあり方等について意見の交換を行う「物部川を語る会」が設立され、今後のかわづくりに活かしていこうという取り組みを行っているほか、河川愛護や河川環境に対する住民の意識高揚のために、水生生物調査やラブリバー物部川パートナーシップ等様々な取り組みを行っている。

表 9.6.1 地域住民と連携した取り組み

| 名 称              | 取 り 組 み 内 容   |
|------------------|---|
| 物部川を語る会          | 平成 18 年 3 月に現在の物部川における課題や魅力・今後の物部川のあり方等について、流域関係住民、学識経験者と関係行政機関等が意見交換を行い、今後のかわづくりに活かしていくことを目的に設立。 |
| 水生生物調査           | 一般の方々に、水質調査、水生生物調査に参加してもらい、身近な河川の水質状況や水質改善の必要性、河川愛護の重要性を認識してもらおう活動を実施。                            |
| ラブリバー物部川パートナーシップ | 地域住民、市民団体と関係行政機関が一体となって、環境の保全を図るとともに、河川環境に対する住民意識の高揚を図ることを目的に、清掃美化活動等を実施。                         |



水生生物調査



河川一斉清掃